

施設設備整備区分（入院用必需品等レンタルシステム）

事業の実施に伴う施設設備の費用負担区分は原則下表のとおりとする。

項目		発注者	受注者	備考
建築工事	内装		○	現行仕様 ・床仕上：長尺塩ビシート貼り ・壁仕上：ビニールクロス貼り ・天井仕上：岩綿吸音板仕上
電気設備	(1) 動力及び電灯 コンセント電源		○	
	(2) 通信設備・電 話設備		○	
	(3) 照明設備		○	
空調設備	(1) 冷暖房設備	○		
	(2) 換気設備	○		
防災設備	(1) 火災報知設備	○		
	(2) スプリンクラー設備	○		
	(3) 非常放送設備	○		
	(4) 非常照明設備	○		
	(5) 誘導灯設備	○		
その他	備品、什器類		○	

(注) 費用の負担区分が発注者となっているものについても受注者の原因によるものは受注者の負担とする。費用の負担等について疑義があるものについては、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。